

昭和三十年五月十二日提出
質問第五号

引揚寮補修に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十年五月十二日

提出者 並木芳雄

衆議院議長 益谷秀次殿

引揚寮補修に関する質問主意書

東京都引揚寮（稲城寮、世田谷郷、赤羽郷、三鷹寮、保谷寮、吉祥寺寮、立川寮、第三世田谷寮、品川寮、調布寮など七十一寮）には、現在なお四千数百世帯、一万数千名が住居しているが、これら引揚寮は、兵営又は仮設工場などを利用し、終戦直後応急的に改造したもので、住宅としてはきわめて不完全である。

これに対し、東京都では部分的に補修をしてきたが、予算乏しく、破損度にとうてい追いつけない。したがって、現在雨はもり、床は落ち、倒壊寸前にある寮もあり、電線は裸となり出火のおそれも多く、非常階段は有事の際人命の保証ができず、下水道は不完全なし皆無でどろ沼となり、悪臭ひどく、伝染病発生の原因となつている。いずれも緊急整備を要する惨状である。これら居住者は都に対し寮補修を陳情してきたが、都では寮の補修に対する国庫補助打切りのため都費だけでは補償困難とのことである。

引揚者の集団収容施設は、当然国家の責任であると思うが、これに対して政府はどのように措置するつもりか伺いたい。

あるいは、政府の金看板である住宅建設の一環として、これら居住者に疎開住宅を提供する計画ありや、あわせて答弁されたい。

右質問する。